

令和4年度 東松山市・緑のカーテンコンテスト募集要領

1 目的

地球温暖化防止対策の1つとして、緑のカーテンを家庭や企業に広く普及させ、地域の省エネにつなげることを目的とします。

2 応募資格

市内にある住宅、事業所等に、つる性植物等を使った「緑のカーテン」を設置する個人または団体

3 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、緑のカーテンの写真3枚以内を添えて電子メール、郵送又は持参して提出してください。

電子メールの場合は1通のメールにつき、8MB以内にしてください。8MBを超える場合は分割して送信してください。

郵送または持参の場合、写真をカラー印刷（A4サイズ）し、裏面に氏名、住所を記入してください。

4 募集期間 令和4年8月1日（月）～ 令和4年9月30日（金） 必着

5 表彰 審査を行い、以下のとおり記念品の贈呈を行う。

最優秀賞	：ぼたん圓 10,000 円分	1 組
優秀賞	：ぼたん圓 5,000 円分	6 組
入賞	：ぼたん圓 1,000 円分	20 組

6 審査 別紙「各項目における評価のポイント」に基づき決定します。

7 注意事項

- (1) 応募に伴う一切の費用は応募者の負担とします。
- (2) 応募用紙及び応募写真のすべての権利は東松山市に帰属し、展示、宣伝、市ホームページへの掲載等で利用することがあります。予めご了承ください。なお、応募作品の返却はいたしません。
- (3) 表彰となった場合、広報や普及啓発のため、市ホームページに氏名、写真及び応募用紙への記載内容の掲載を予定しています。人物（ご自身やお子様等）が写る場合等は予めご了承ください。なお、市ホームページに氏名の掲載を希望しない場合は応募用紙にニックネームを記載してください。
- (4) 著作権、商標権、肖像権などで第三者の権利を侵害することのないよう配慮してください。写真に第三者（人物、建物等）が写る場合は、必ず承諾を得て撮影してください。
- (5) 公共施設での入賞の場合、記念品の贈呈はありません。

8 個人情報等

応募者の個人及び団体に関する情報は目的以外には使用いたしません。